

日本標準産業分類の改定について

1 はじめに

日本標準産業分類が平成14年3月以来6年ぶりに改定され、平成20年4月1日以降に実施される統計調査ではこの分類が使用されます。今回の改定（第12回目）は、サービス産業が国内総生産（GDP）の約7割を占めるに至っていることに見られるように、前回改定以降の情報通信の高度化、経済活動のサービス化の進展、事業経営の多様化に伴う産業構造の変化に産業分類が適合するようという理由から全面的に見直されました。

産業（大分類）で見ますと、農業と林業が統合され、サービス業に関する分類が2つ新設されました。統計調査の結果の前回比較をする場合は、産業分類の組替えが必要となりますので、ご注意ください。

2 主な改定内容（新設を二重下線、記号及び名称の変更を網掛けで表示しています。）

（現行）		（改定後）
A 農業	/	A <u>農業、林業</u>
B 林業		
C 漁業	—	B 漁業
D 鉱業	—	C <u>鉱業、採石業、砂利採取業</u>
E 建設業	—	D 建設業
F 製造業	—	E 製造業
G 電気・ガス・熱供給・水道業	—	F 電気・ガス・熱供給・水道業
H 情報通信業	—	G 情報通信業
371 信書送達業	/	H <u>運輸業、郵便業</u>
I 運輸業		
J 卸売・小売業	—	I 卸売業、 <u>小売業</u>
5795 料理品小売業の一部	/	J <u>金融業、保険業</u>
K 金融・保険業		K <u>不動産業、物品賃貸業</u>
L 不動産業		L <u>学術研究、専門・技術サービス業</u>
M 飲食店、宿泊業		M <u>宿泊業、飲食サービス業</u>
N 医療、福祉	/	N <u>生活関連サービス業、娯楽業</u>
O 教育、学習支援業		O 教育、学習支援業
P 複合サービス事業	—	P 医療、福祉
Q サービス業（他に分類されないもの）	—	Q 複合サービス事業
80 専門サービス業（他に分類されないもの）の一部（注）	/	R サービス業（他に分類されないもの）
81 学術・開発研究機関		
82 洗濯・理容・美容・浴場業		
83 その他の生活関連サービス業		
84 娯楽業		
88 物品賃貸業		
90 その他の事業サービス業		
R 公務（他に分類されないもの）	—	S <u>公務（他に分類されるものを除く）</u>
S 分類不能の産業	—	T 分類不能の産業

（注） 「804 獣医学」、 「805 土木建築サービス業」、 「8062 機械設計業」及び「808 写真業」